

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防職員採用試験要項

令和 7 年度消防職員採用試験を実施します。

■ 試験案内配布

9 月 8 日（月）から多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課で配布

（平日 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分）

試験案内の郵送を希望する人は、180 円切手を貼った返信用封筒（角形 2 号）に本人の住所・氏名を明記して同封し、下記の住所まで

〒375-0024 藤岡市藤岡 982 番地 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課

※ウェブページからもダウンロードできます。（9 月 8 日（月）から）

■ 採用予定日

令和 8 年 4 月 1 日

■ 資格

日本国籍を有し、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない人

■ 受付期間

9 月 26 日（金）～10 月 16 日（木）（平日 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分）

直接または郵送で消防本部総務課へ提出（※10 月 16 日必着）

返信用封筒が必要となります。（110 円切手を貼った長形 3 号封筒に住所、氏名を明記）

■ 試験日（第 1 次試験）

11 月 16 日（日） 教養試験、適性検査

■ 試験日（第 2 次試験）

第 1 次試験合格者を対象に実施します。（12 月上旬を予定）

■ 試験会場

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部

■ 試験区分・採用人数・受験要件など

消防職員 A（若干人）

4 年制大学を卒業（令和 8 年 3 月卒業見込み可）し、平成 11 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日に生まれた人（22 歳～26 歳）

消防職員 B（若干人）

高等学校を卒業（令和 8 年 3 月卒業見込み可）し、消防職員 A の学歴資格に該当しない人で平成 11 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日に生まれた人（18 歳～26 歳）

[共通]

- ・藤岡市、上野村、神流町、高崎市（吉井町区域）の勤務地に通勤可能な人
- ・普通自動車運転免許証（A T 限定を除く）を所持（令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込み可）
- ・職務遂行に必要な身体が健全であること
- ・両眼視力 0.8 以上かつ一眼それぞれ 0.5 以上（矯正視力を含む）で赤、青、黄の色彩識別が可能な人
- ・聴力が正常な人

■ 問い合わせ

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部 総務課 0274-22-4838（直通）